

射水市教育委員会 5 月定例会会議録

I 開会日時 令和 8 年 5 月 2 8 日（木） 開会 午前 1 0 時 0 0 分
閉会 午前 1 1 時 1 4 分

II 会議場所 市庁舎会議室 3 0 6

III 出席委員

金谷教育長、眞岸委員、宮原委員、成田委員、二川委員

IV 会議事件説明員

作道事務局長、竹内事務局次長（生涯学習・スポーツ課長）、小谷内事務局次長、佐藤学校教育課長、上田教育センター長、中林学校教育課副主幹、川渕学校教育課長補佐、金三津生涯学習・スポーツ課長補佐、中波学校教育課総務企画係長

V 傍聴人数 なし

VI 会議の要旨

午前 1 0 時 0 0 分、教育長が開会を宣した。

1 会議録の承認

承認された。

2 事務局報告

- (1) 令和 8 年 6 月射水市議会定例会会期日程（案）について
事務局長が、資料 1 に基づき説明した。
- (2) 令和 8 年 6 月一般会計補正予算（案）について
事務局長が、資料 2 に基づき説明した。

3 議 案

- (1) 射水市部活動の地域展開及び地域クラブ活動推進協議会設置要綱の制定について
事務局次長（生涯学習・スポーツ課長）が、資料 3 に基づき説明し、可決された。

4 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 射水市立学校給食非喫食者補助金について
学校教育課長が、資料 4 に基づき説明した。
- (2) 学校施設の遊び場開放事業（実証事業）について
事務局次長（生涯学習・スポーツ課長）が、資料 5 に基づき説明した。
- (3) 教育委員会行事予定
学校教育課総務企画係長が、資料 6 に基づき説明した。

5 その他

- (1) 次回教育委員会の開催日時について
6 月 1 9 日（金）午前 1 0 時から 市庁舎会議室 4 0 1

6 議 事

(1) 資料3：射水市部活動の地域展開及び地域クラブ活動推進協議会設置要綱の制定について

[事務局] 協議会の人数は、20人以内とし、廃止する射水市学校部活動在り方検討会の委員13名に加え、地域クラブ活動の指導者として、スポーツ・文化から各1名、有識者1名の16名を予定している。

[委員] スポーツ協会や文化団体に加盟している団体に、協議会で議論された内容等を広報していくべきと考えるが如何か。

[事務局] ホームページなどで周知していく。

[教育長] 今回の学習指導要領の改訂が令和13年度である。国が示す、部活動の地域展開の改革期間と重なるが、少子化により活動に制約を受けている部活動に代わり、生涯学習・スポーツの一環として、子どもたちが自分の興味関心、趣味趣向に合った活動を選ぶことができる地域クラブを目指して、引き続き協議を進めていく。

(2) 資料4：射水市立学校給食非喫食者補助金について

[委員] 保護者にはどのように伝えるか。

[事務局] 学校を通して、夏休み前に伝える予定である。施行期日が令和8年4月1日であり、1学期の補助分は、実績に応じ、遡って支給する。

(3) 資料5：学校施設の遊び場開放事業（実証事業）について

[委員] 事業の名称は決まっているか。愛称があるとよいのでは。

[事務局] 今後、検討していく。

[教育長] 中太閤山小学校をモデル校として、6月1日から開始する。全児童の6割程度から申し込みいただいた事業であり、実施状況や効果を検証していく。

午前11時14分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。